

## 金井弘夫：イワズタ問題に寄せて

私は「名前は符丁である」という立場だ。だからある一つのものを、誰かがジャガイモと呼び、他の一人がバレイショと呼んでも、それらが同じものだと共通理解されていれば差し支えないと思う。なぜそんな名前がついたのかとか、どんな意味をもっているのかなどということは問題外である。ただ、一人の人間が書く一つの文章の中で、同じ対象を理由なく別な名前で表現すれば、筆者の不見識と理解されるだろう。

同様に、一つの雑誌の中で、とくに学術誌の中で、一つの植物が著者によってまちまちな名前で表記されていると、「みっともない」とか「不便だ」とか言われる。だから編集側は、そういう非難を受けないように気をつかう。「編集者が勝手に手を入れた」と著者に噛みつかれるのを防ぐために、投稿規定で防御線を張る。その防御線は法律とか規則とかの裏付けがあるものが一番安心である。なぜかという、制約の理由を他に転嫁することで、お門違いの言語学的議論を避けることができるからだ。

そういう規則でも、作るときに立ち会った人すべてが納得して成立したわけではない。それまでに蓄積された多くの「前例」が手かせ足かせとなり、分野による勢力配分の差で不承不承受け入れさせられてしまうと、こんどは心にもなかったことを、その会議の委員の立場から自分の分野に説明せねばならなくなる。文部省学術用語集植物学編増訂版刊行直後に、ある委員から「形」と「型」の用法について猛烈な抗議を受けたことがある。もう理由は忘れてしまったが、植物学会用語委員会の提示した案は、すでに複数の他学会間の協議で決定済みの方針と異なるもので、われわれは否応なしにそれに従わねばならなかったのだ。

本題に入って、私はイワズタ派である。理由は、この文字列を発音を表す符丁として用いるとき、「ズ」と「ヅ」の発音を区別できる人はもうごく少なくなってしまったので、この二つは同音として「ズ」で表記されるからである。だからこれに限らず、「ヅ」という表記はすべて「ズ」に書き換えるということである。書き換えのルールは単純な方がよい。例外を設けると、いくらでも例外が増えるから…。私が「発音」と言っていることに注意してもらいたい。仮名綴りには二重の意味がある。一つは発音記号としての綴り、もう一つは名前の元になった漢字綴りの

反映としての仮名綴りである。イワズタ派の人は、名前の元の漢字が「岩薦」なので、「ツタ」に由来するけれど連濁という表現上の都合で濁ってしまった「ヅタ」を使うべきだと主張されるのだろう。これは私の「名前は符丁」という立場とは異なるが、名前の歴史的由来を認識させるよい刺激だと思う。こういう異議をとる人が、ときどき出現してくれることは望ましい。さもないと、われわれは名前の出自が持つ文化の深さに気付かないようになってしまっただろう。「それは理解しているけれど、コレコレの理由（いまの場合は発音記号として）で『ヅタ』を使うのだ」と言える方が、ずっと含蓄が深いと思いたい。

ついでに揚げ足をとるようで申し訳ないが、イワズタ派の人はなぜ「イハヅタ」を推さないのか？ 名前の元が「岩薦」なら、伝統的仮名綴りは「イハヅタ」でなければならないはずだ。「私は」とか「今日は」という綴りを仮名（の発音）で書くと「ワタシワ」「コンニチワ」となるだろう。

こういうことを取り決めるとすぐに、「これが正しく、あれは誤り」という問題にすり変わり、ギクシャクした関係になりやすい。とくに教育関係では、「正解は一つしかない」という立場に立たないと、例えば試験の点がつけられないので、それが正邪にすりかわる。世の中、正解が一つしかないような事態はあまりないだろう。こういうことは正誤の問題ではなく、取り決めの問題に過ぎない。だから、伝統的綴りを使いたい人は、そういう制約のない（その代わり別な規制があるだろうが）メディアで、自由に使えばよいだろう。雑誌の総索引を作ることを考えて見ればわかる。イワズタ、イワツタ、イハズタ、イハヅタが独立の見出しになっていたら、不便で仕方があるまい。イワズタの見出しのところに他の三つの綴りの頁も出ていて、他の三つのところには「イワズタも参照せよ」と添え書きしてあったら、イワツタ派といえども「便利だな」と思うに違いない。索引というものは、単にデータを並べ替えばよいというものではないから、原則論だけでは片づかない。

外国文字の発表では、植物和名にローマ字がよく使われる。ここでも発音記号としてのローマ字と、仮名綴りの反映としてのローマ字が混同されていて、誤解を招く表記が知らずに使われているのだが、これについては植物研究雑誌に投稿中なので、後日お目に入ることもあるだろう。

(小金井市前原町 5-8-7)